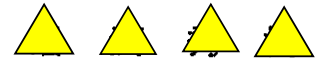


自衛官倫理



本稿は、幹部学校第35期指揮幕僚課程学生の統率課題答申として提出されたものである。(幹校教育部)

目 次

はじめに	(2) 自衛官倫理と軍人倫理
1 倫理とは	(3) 自衛官倫理の背景となる国民倫理の現状
(1) 倫理の定義	(4) 自衛官倫理
(2) 倫理の種類	5 自衛官倫理のあるべき姿
(3) 倫理徳目の意義	(1) 愛国心と忠誠心
2 日本の倫理思想	(2) 使命感
(1) 日本人の気質と倫理	6 自衛官倫理の確立及び実践のあり方
(2) 武人の倫理(武士道)	(1) 幹部自身の精神修養
(3) 旧帝国陸海軍における軍人倫理	(2) 国民の自衛官倫理の理解
3 諸外国の軍人倫理	(3) 部下教育及び部下に接する態度
(1) 米国の軍人倫理	おわりに
(2) ソ連の軍人倫理	
4 自衛官倫理	
(1) 職業倫理と自衛官倫理	

はじめに

自衛隊に入隊して約15年を経過するが、入隊以来常に考え、常に迷ってきたことは、自衛官としての精神の問題であり、部下指導あるいは部下統率の問題である。そして、これらの問題はつまるところ、自衛官倫理の確立とその実践のあり方に帰着するも

のと言える。

すなわち、複雑かつ混とんとした現代社会の渦中において、一般倫理、国民倫理及び職業倫理、自衛官倫理をいかにとらえ、これを日々の生活においていかに実践するかが問題であり、これは我々に課せられた生涯を通じての命題であろう。

指揮幕僚課程修業を目前に控えた今、この深遠な問題に挑み、自衛官倫理について自己の信念を確立し、今後の自己修養の方向あるいは部下指導及び統率に関する理念を模索できることは、極めて有意義なことであると考える。

本論においては、自衛官倫理の把握とその実践の方策を考察することを主眼とし、初めに、倫理とは何かを考え、一般倫理、国民倫理、職業倫理、軍人倫理、自衛官倫理の意義及び相互の関係を明確にした後、日本の国民倫理、軍人倫理及び自衛官倫理を歴史的観点から考察するとともに、自衛官倫理の現状、問題点及びあるべき姿並びにその確立と実践のあり方について述べることとする。

1 倫理とは

(1) 倫理の定義

和辻哲郎氏はその著書「倫理学」において、「倫理」という言葉は、シナ人が作って我々に伝えたものであり、「倫」という語は元来「なかま」を意味し、「理」は「ことわり」、「すじ道」であり、「道義」を意味するとし、「倫理」とは、人間共同態の存在根底として、種々の共同態に実現せられるものであり、それは人々の間柄の道であり、秩序であって、それがあつた故に間柄そのものが可能にせられる、と述べている。

また、古川哲史氏はその著書「倫理学」において、我々の人生は要するに世間における人と人との交渉・結合

の関係として展開して行く、と述べている。そして、それは本来的に社会的であり、共同的である。この社会生活、共同生活を可能にするそれに内在的な原理が即ち倫理であるとし、倫理は広義的には「人間のあり方」である、としている。

これらを要するに、「倫理」とは「共同社会の中における人間の行動の規範又は価値基準」と定義づけることができる。

(2) 倫理の種類

倫理、すなわち人間の行動の規範又は価値基準は人間が共同社会を維持し、その中で生存していく上で必然的に発生するものであり、一般倫理、国民倫理及び職業倫理に大別できる。つまり、職業や身分階級等に無関係に人間個々に共通する人間としての理性及び道徳に準拠する倫理が一般倫理であり、人間が必ず属する国家の、その生存と繁栄を維持し、文化、伝統等を子孫に継承する上で、国民に要求される倫理が国民倫理である。

また、人間は国家に属すると同時に固有の職業を有しており、その職業を遂行する上に、職業特有の倫理が要求される。この倫理が職業倫理であり、自衛官の倫理を自衛官倫理という。

(3) 倫理徳目の意義

プラトンはその著書「理想国家論」の中で、職業の代表的なものとして、

政治家、軍人、庶民をあげ、これらの職業人の基本徳目として、政治家は知恵、軍人は勇気、庶民は節制であるとしている。これはそれぞれの職業には特有の資質と倫理が要求されることを説明したものであり、職業の種類によって、優先又は重視される倫理徳目が変わることを強調したものとと言える。

ただし、いかなる職業人であっても国民倫理に基づき行動する国民であり、また一般倫理を有する人間である。よって、職業倫理及び国民倫理の徳目は一般倫理の徳目に包括されるものであると同時に、職業によってはその特殊性のゆえに人間の理性的道徳的倫理である一般倫理の徳目に相矛盾するものも有り得ることとなる。

2 日本の倫理思想

(1) 日本人の気質と倫理

牧草を求めて移動していく遊牧民は、厳しい風土生活条件の中で生きるために、自律的かつ個別的にならざるを得ない。しかし、古代日本のように農耕社会、特に稲作社会の場合、灌漑、水防の建設等共同作業が必要となり、集団の協力が不可欠であった。このため、個人的わがままは許されず、相互依存で生きて行かざるを得ない。このような他律的な社会を支配する論理は集団の論理であると言える。

そして、この社会においては、勤勉、まじめ、努力等の人徳が重んじら

れるとともに、実力主義に伴って生じるしつと等により仲間割れを「和」の精神で落着させようとする傾向が強くなる。

ルース・ベネディクトは、その著書「菊と刀」で日本文化は罪の文化でなく、恥の文化である、と述べた。恥をかく、笑われる、というように他人の批判に敏感で世間体を気にしながら行動する心情は、まさに日本人の基本感情であると言える。

すなわち、本来の日本人の気質は勤勉、まじめ、努力に加え、和の精神を尊ぶものである。そして、鎖国及び藩制度により閉鎖された江戸時代に儒教的なモラルと結びついて「恥」及び「義理・人情」を重視する気質が形成されたと言える。そしてこの気質は、明治時代の国民教育を通じて日本人の普遍的な倫理として広く国民に定着していったものと考えられる。

(2) 武人の倫理（武士道）

武士道が大成されたのは江戸時代に至ってからであると言われるが、武士道はその形成過程において神道、儒教、仏教の影響を大きく受けた。すなわち、神道からは「忠君・愛国」を、儒教からは孔子の諸教説を、そして、仏教からは特に禅宗の「覚悟の精神」を取り入れたと言われる。

したがって、武士道には多くの倫理徳目があり、その中心となるものは「主君への忠誠」「名誉」「死の潔さ」「敵に後をみせる恥」「言い訳の恥」「礼節」等である。ただし、武士道に

おける最も特徴的な徳目は「死の潔さ」であり、これは武士道独特の死生観でもある。「葉隠」においては、「武士道とは死ぬことと見つけたり。」とし、何のために、いかにして死ぬかを武士の本分としている。これは我々自衛官にも共通する命題でもある。

(3) 旧帝国陸海軍における軍人倫理

旧帝国陸海軍の軍人倫理は、明治15年に下賜された「軍人勅諭」に見出すことができる。軍人勅諭には軍隊の天皇への絶対的直属と政治的中立がうたわれ、また軍人の倫理徳目として忠節、礼儀、武勇、信義、質素をあげている。これらの徳目は前述の武士道の精神に立脚したものであり、まさに軍人倫理の徳目にふさわしいものである。

ただし、この軍人勅諭の最大の特殊性は、天皇と命令の関係である。すなわち、「我が国の軍隊は、代々天皇の統率し給うところ」であり「上官の命は実は直ちに朕が命令」とあって、統率、命令の根源は天皇にあり、上官の命令は神聖不可侵のものとして絶対服従を要求された。

これにより、旧帝国陸海軍は他国の軍隊に比類なき強さを発揮した反面、指揮官を天皇の代弁者として神格化し、盲目的服従を強いたことから、形式的で柔軟性のない性格を帯びたことも否定できない。

3 諸外国の軍人倫理

(1) 米国の軍人倫理

米国における軍隊入隊時の宣誓文の主旨は、国に対する忠誠と大統領及び大統領によって任命された自己の上官の命令への服従である。よって、米国の軍人倫理の基本徳目は「忠誠」と「命令服従」であることが認識できる。

また、米国海軍士官候補生読本「リーダーシップ」は統率のあり方について、心理学的かつ科学的分析に基づき、統率は人間関係及び部下の人間性に主眼を置いたものであるべきことを強調している。

1955年に公布された捕虜となるに際しての合衆国戦闘員綱領においては、「国家及び軍隊への忠誠」「奉仕」「義務」「徹底抗戦」がうたわれている。

これらを要するに、米国の軍人倫理は旧帝国陸海軍における軍人倫理と基本的には同一であり、次の徳目を列挙することができる。

すなわち、①国家及び軍隊に対する忠誠、奉仕、②命令に対する服従、③職務遂行の義務、④勇猛果敢、⑤厳正な規律、⑥人間関係の和、等である。

(2) ソ連の軍人倫理

ゴルシコフの「ソ連海軍戦略」にある次の文章は、ソ連の軍人倫理を考察する上で参考となる。

「ソビエトの将校は党と国民に対して、部下の教育操行に、部下が高度

の軍務練度と自己犠牲を發揮して複雑な任務を果たすことに特にその責任が重い。(中略)これは何よりも乗員の練度の優秀性、我々の偉大な事業の正しさに対する深い信頼感、祖国と共産党に対する息子としての義務感の意識の高さによって決まる。これらのことは、ソ連海軍将校の極めて多様な特質のほんの一部に過ぎない。」

以上の文章及びゴルシコフの後継者チェルナヒンの論文等から推察したソ連の軍人倫理は、次のとおりであると考えられる。

すなわち、①マルクス・レーニン主義思想の理解及び崇拜、②自己犠牲による党及び国民への忠誠、③命令に対する服従、④職務遂行の義務、⑤勇猛果敢、⑥厳正な規律、等である。

4 自衛官倫理

(1) 職業倫理と自衛官倫理

パスカルは「一生のうちで一番大切なことは、職業の選択であり、しかも偶然がそれを左右する。」と述べている。職業は人間の一生に極めて重要な位置を占めるが、その選択は自由である。つまり、自衛官も一つの職業であり、世襲制の武士とは異なると言えることができる。この意味において自衛官倫理は一つの職業倫理であり、一般倫理及び国民倫理に立脚したものであるべきである。

ただし、自衛官の職業は他の一般的な職業と異なり、我が国の防衛を使命とするものであり、そのための

戦闘においては敵の殺傷あるいは施設等の破壊を是としなければならない。これは、人間の理性的かつ道徳的な一般倫理と矛盾するものであり、ここに自衛官倫理の特殊性がある。

(2) 自衛官倫理と軍人倫理

自衛官の使命は有事の国防にあり、この意味においては基本的に軍人であり、自衛官倫理は軍人倫理と同一であると見なすことができる。したがって、自ら志願し勤務する自衛官は、軍人である自覚のもと、戦闘に勝つことを善とし、身命をとして使命の達成に努めなければならない。

(3) 自衛官倫理の背景となる国民倫理の現状

戦前の日本においては「教育勅語」に見られるように、国民教育が実施され、倫理思想は確立されていたと言える。しかしながら、敗戦後の日本は急激な思想修正を余儀なくされ、旧体制に関連するものはすべて悪の根源として否定された。戦前の代表的な倫理であった「忠孝」「愛国心」等は、軍国主義的封建的倫理であるとして、日本人の教育体系から排除された。したがって、現在の我が国には国民倫理に関する教育体系はなく、戦前に習得した人等一部の人によって辛うじて伝承されているに過ぎない。

(4) 自衛官倫理

旧帝国陸海軍の軍人勅諭に該当す

るものとしては昭和36年に制定された「自衛官の心構え」がある。これは自衛官の日常の勤務の指針として定められたものであり、その内容は「使命の自覚」「個人の充実」「責任の遂行」「規律の厳守」「団結の強化」の5項目からなる。自衛官の心構えはその表現において極めて政治的配慮の強い感がするが、その真意においては軍人勅諭と同様、軍人に不可欠な徳目を受け継いだものと見なすことができ、「自衛官の心構え」に自衛官倫理を求めても支障はないものと考えられる。ただし、この心構えの問題は、「武勇」「忠節」「死の覚悟」といった軍人に不可欠かつ絶対的な徳目が不明確であることである。

5 自衛官倫理のあるべき姿

し烈な戦場で、また刻々と変化する情勢の中で、自衛隊の任務を達成するために必要なことは、①戦闘力の全力発揮のための組織の意思と努力の統一、集中、②厳正な規律と上下間の厳格な命令服従の関係の維持、③職務の遂行に当たっての身命を投げうつ覚悟、等であると考えられる。このため、自衛官倫理には厳しい規律、責任感、団結心、勇気等の徳目が重要となり、ここに一般倫理、国民倫理との相違が生じる。ただし、これらの徳目は一般倫理、国民倫理に深く根差したものであるべきであり、全く異質なものであれば、永続性はなくなる。

つまり、自衛官には一般倫理と国民倫理が要求されると同時に、軍人

特有の強烈な軍人倫理が要求されることとなる。そしてこれは現代日本社会が納得し得る普遍性と妥当性を有し、自衛官の闘魂、統率等を効果ならしめるものでなければならない。

以上の観点から、あるべき自衛官倫理を考察すると次のとおりである。

(1) 愛国心と忠誠心

愛国心や祖国愛というものは特殊な思想を有する一部の人間を除き、家族、友人間等の愛情と同じく一般国民が等しく有する一つの感情であり、情念である。この愛情が国に向かうものが愛国心である。

忠誠心は国民倫理の重要な要素であり、国家に対する国民の義務である。そしてこの忠誠心は愛国心から自然に発露すべきものである。

すなわち、国防の任に当たる自衛官に求められる愛国心及び忠誠心は単なる感情ではなく、身命を捧げるという献身的なものであり、かつ理性的なものでなくてはならない。

(2) 使命感

確固とした使命感の確立は、自衛隊における命令と服従及び厳正な規律の維持に寄与するとともに、任務の完遂上必要不可欠な要因である。

また、我々が任務を遂行する上で避けられない問題は「死」の問題である。し烈な戦場において、死の恐怖を克服し、勇猛果敢に任務に邁進させるものは使命感にほかならないであろう。このことは太平洋戦争の戦記

等に見られる真理でもある。

確固とした使命感を持って戦場に臨むことこそ死の問題を解決できる最善の道であり、部隊の厳正な規律を維持し、士気を高揚させることができるものとする。

6 自衛官倫理の確立及び実践のあり方

(1) 幹部自身の精神修養

献身的な愛国心と忠誠心及び死を超越した使命感等は単に自衛官倫理の問題として解決できる容易なものではない。特に、正しい道徳心、倫理観も教育されず、排他的かつ利己主義的な人間が増加しつつある現代の日本社会において、祖国及び同胞のためには一命を捧げて悔いずという精神は、自ら志願し勤務する自衛官にあっても確立し難いものである。

このためには、我々幹部自身が歴史、政治、経済等の幅広い勉強を励行し、広い視野を持つとともに真の愛国心、忠誠心等からなる自衛官倫理を確立し、部下の指導に際しては、自分自身が身を挺する真の覚悟を持って当たる必要がある。

(2) 国民の自衛官倫理の理解

混とんとした日本社会において、自衛官は日本国民の精神的基盤であるべきであり、自衛官倫理も広く国民に理解され、国民の支持を得るものでなければならない。兵力整備が進み、一流軍事力を保有するに至っても、有事に対応できる自衛官の精

神的基盤が確立できなければ自衛隊の真価は発揮できない。

最近、マスコミ等により日本の防衛問題が大きく取り上げられ、活発な論議がなされていることは極めて良い傾向である。この機に日本の国情に応じた真の国防のあり方を国民の意思として確立し、国民に真に支持される自衛隊とする必要があると考える。

これによってこそ、真に機能する自衛官倫理が確立できるものとする。

(3) 部下教育及び部下に接する態度

自衛隊は青年の集団であると言っても過言ではない。この青年、特に新人類とも言われる現代の若者に自衛官倫理を修得させるためには精神教育が最も効果的である。そしてこの精神教育は重々しい雰囲気の中ではなく、現代若者に適合した和やかな雰囲気の中でこそ効果が上がるであろう。

本来厳しい規律と激しい訓練の場である隊内及び艦内等において、厳しさの中にある和やかな雰囲気を作ることは簡単なことではない。これができるのは、指揮官及び幹部の健全な精神から醸し出される若々しいムードであろう。

我々の人間関係は、いかなる組織であれ、欠点だらけの人間が欠点だらけの人間を指揮し、統率する関係である。完ぺきな人間像を求めるより、欠点はあっても偽りのない真摯

な態度、誠実な態度こそが、部下の信頼感と服従心を勝ち得るものと考えらる。

おわりに

自衛官倫理を確立し実践することは容易なことではない。それは、自衛官倫理が一般倫理、国民倫理に深く根差していると同時に、社会道德との混乱の波がこれらの倫理に打ち寄せ、そのあるべき姿に大きな影響を及ぼしているからである。しかし、自衛官倫理の確立と実践は自己の存在価値を発揮する上で最も重要な問題であり、消極的な態度は許されない。

我々は自衛官であると同時に日本国民である。自衛隊における精神教育に真剣に取り組み、自衛官倫理を確立するとともに、これを我が国民倫理に反映させ、我が国の生存と繁栄に資する必要がある。

最近、戦後教育の決算として、学校教育における社会科を廃止し、歴史及び道徳を重視する教育方策が具体化しつつある。それは遅きに失した感がするが、我が国が独立国家として世界に冠たる経済大国となり得た現在、国民倫理の確立を含め、真の倫理教育が望まれるところである。

私も、本研究で得た指針をもとに更に精神修養に努め、生涯の命題と

しての自衛官倫理の確立とその実践に邁進する所存である。

(3 佐 現統幕3室)

〔参考文献〕

- (1) 相良享「武士道」(塙書房、1968年)
- (2) アメリカ海軍協会、武田文男、野中郁次郎訳「リーダーシップ」(日本生産性本部、昭和57年)
- (3) 勝部真長「職業倫理」(立花書房、昭和60年)
- (4) 勝部真長「現代のエスプリ〈8〉」(至誠堂、昭和45年)
- (5) ゴルシコフ S.G.、宮内邦子訳「ソ連海軍戦略」(原書房、昭和53年)
- (6) 菅谷雅隆「実務における自衛官の行為選択の基準(自衛官倫理)(上)」(波濤)兵術同好会(昭和56年9月)
- (7) 菅谷雅隆「実務における自衛官の行為選択の基準(自衛官倫理)(下)」(波濤)兵術同好会(昭和56年11月)
- (8) 古川哲史「倫理学」(角川書店、1962年)
- (9) 松原治郎「日本青年の意識構造」(弘文堂、昭和50年)
- (10) 矢島羊吉「倫理学の根本問題」(福村書店、1962年)
- (11) 山鹿光世「山鹿素行」(原書房、昭和56年)
- (12) 和辻哲郎「人間の学としての倫理学」(岩波書店、1962年)
- (13) ラッセル B.、勝部真長、長谷川誠平訳「ヒューマン・ソサエティ」(玉川大学出版会、1981年)